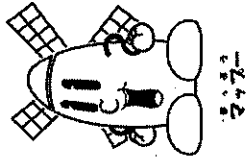


まっぶし子育て情報便



＜保健センター＞ ☎ 048-992-3170

妊娠中から、子どもたちの健やかな成長を支援しています。
詳細は、「松伏町保健カレンダー」をご覧ください。

【訪問】 ・妊産婦訪問 ・乳児全戸訪問(こにちは赤ちゃん訪問/新生児訪問)

・未熟児訪問 ・子育て支援訪問

【乳幼児健診】 ・4か月児健診 ・9か月児健診 ・1歳8か月児健診 ・3歳4か月児健診

乳幼児健診は、お子さんが健康で順調に育っているかを確認し、成長や発達に関わる病気などの早期発見につながることも重要なものです。

また、医師、保健師、栄養士などに、日ごろ不安に感じていることを相談したり、お子さんに合った子育てのアドバイスが聞けたりする絶好の機会です。お子さんのすこやかな成長のために、必ず健診を受診しましょう。

※乳幼児健診を受診しない場合、電話連絡や家庭訪問をすることがあります。

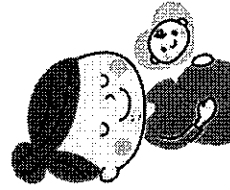


【教室・講習】 ※事前申込み ・Helloベビー教室(年4回:5月、8・9月、11・12月、2・3月)
・離乳食講習会(初期:偶数月に開催/中後期:奇数月に開催)

【予防接種】 ※個別接種

・ヒブ ・小児用肺炎球菌 ・B型肝炎 ・四種混合 ・BCG
・麻疹風疹混合(MR) ・水痘 ・日本脳炎 ・二種混合 ・子宮頸がん予防

【相談】 ・発育発達相談(予約制) ・育児相談(月1回) ・栄養相談(月1回) ・電話相談



子育て世代包括支援センターについて

平成31年4月より、松伏町保健センター内に、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を提供することを目的とした「子育て世代包括支援センター」を開設しました。子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産、育児についての相談に応じ、安心して子育てができるようにサポートします。お気軽にお越しください。

✿ 主な内容

母子健康手帳の交付と面談
妊婦健康診査助成券交付
出産、育児の悩みや心配事の相談
子育てに関するサービス等のご紹介 など

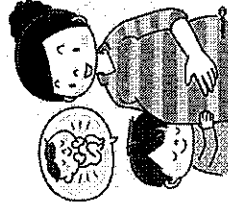
✿ 場所

松伏町保健センター内

✿ 時間

平日午前8時30分から午後5時15分まで

アンケートや妊婦健診助成券の利用方法の説明等を行いますので、時間に余裕を持って来所ください。



**妊娠・出産・育児の不安など
ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください!**

〈児童手当〉 問合せ すこやか子育て課 ☎ 048-991-1876

- 受給できる方 / 中学校修了前の児童を養育する父母等のうち生計中心者
- 手当月額 /

区分	手当月額	所得制限以上
3歳未満	15,000円	
3歳～小学校修了前(第1子、第2子)	10,000円	5,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円	
中学生	10,000円	

■ 支払日 / 6月10日(2月～5月分)、10月10日(6月～9月分)、2月10日(10月～1月分)

※10日が休日・祝日の場合は直前の平日

〈こども医療費助成制度〉 問合せ すこやか子育て課 ☎ 048-991-1876

通院・・・中学校修了まで※

入院・・・中学校修了まで

対象となることもが、病气などにより医療機関で保険診療を受けた場合、その医療費の一部を支給します。
(学校でのケガ等で災害給付を受けられる場合は対象外です。)

※町税に滞納がある方については、小中学生の通院医療費の助成ができない場合があります。

◆支給対象者

町内に住所があり、国民健康保険や社会保険等の健康保険に加入していることどもの保護者です。
(ただし、生活保護を受けている方は除きます。)

～児童手当・こども医療費は、お子さんの出生・転入後15日以内に手続きが必要です！～

〈その他の助成制度など〉

○ 問合せ すこやか子育て課 ☎ 048-991-1876

・ 児童扶養手当 (18歳年度末まで)

(父母の離婚や死亡などによって、父又は母と生計を同じくしていない子どもを育てている方や、子どもを育てている父又は母に一定の障がいがあるときに支給)

・ 母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度 (母子家庭、父子家庭及び寡婦の方)

・ ひとり親家庭等医療費助成制度 ・ 未熟児養育医療給付制度

○ 問合せ いきいき福祉課 ☎ 048-991-1877

・ 特別児童扶養手当 (心身に一定の障がいのある子ども(20歳未満)を育てている方に支給)

・ 障害児福祉手当 (在宅で重度の障がいのある子ども(20歳未満)に支給)

・ 精神障害者保健福祉手帳 ・ 身体障害者手帳 ・ 療育手帳

・ 難聴児補聴器購入費助成 ・ 育成医療給付制度 ・ 重度心身障がい者医療費支給制度

〈保育所(園)・認定こども園・幼稚園〉

○ 小学校就学前のお子さんのための施設の種類

・ 幼稚園(3歳～5歳) / 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設。

・ 保育所(園)(0歳～5歳) / 就労などの理由で家庭での保育ができない保護者に代わって保育をする施設。

・ 認定こども園(0歳～5歳) / 幼稚園と保育所(園)の機能や特徴をあわせ持つ施設。地域の子どもの家庭への支援も行う。

・ 家庭保育室など地域型保育(0歳～2歳) / 少人数の単位で0歳～2歳の子どもを保育する事業。(町内には認可事業所なし)

○ 利用手続きの流れ ～ 申込時期・申込方法・保育料については、町が配布する申請案内をご覧ください～

・ 幼稚園 認定こども園(幼稚園部分)の利用希望の場合【教育認定】

施設に直接利用を申し込む → 園を通じて町に認定申請 → 入園の内定後に町が認定 → 入園

・ 保育所(園)、認定こども園(保育園部分)等の利用希望の場合【保育認定※】

町に認定申請・入所を申し込む → 保育所等の状況などにより町が利用調整、認定 → 入園

※ 保育認定を受ける場合は、保護者が、次のいずれかに該当することが必要となります。

仕事をしている(週4日以上・月64時間以上の就労が必要) / 求職活動中 / 産休中 / 育休中の方で、入所する月の末日までに職場復帰予定 / 病气や障がいがある / 同居の方の介護・看病をしている / 就学している / 妊娠・出産(出産予定月の前2か月から後5か月まで) / 災害復旧 / 虐待やDVのおそれがある / 育児休業取得中にすでに保育を利用している子がいて継続利用が必要である / その他上記に類する理由として町長が認める場合



〈一時預かり(1歳~就学前)〉

通院、私用等で一時的に保育できないとき、お子さんを預かります。詳しくは実施施設にお問合せください。

- ① 傷病、出産、冠婚葬祭などによる緊急保育
- ② リフレッシュ保育(月1回まで)

■実施施設/ゆたか保育園、かしのき保育園、町立第一保育所 ■費用/1日1,600円(3歳未満2,600円)

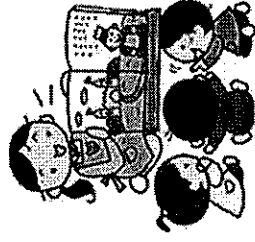
〈ファミリー・サポート・センター(0歳~小学生)〉 ☎ 048-990-9010 (松伏町地域子育て支援センター内)

子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助をしたい方(提供会員)が会員になり、地域での子育てを支援する相互援助活動です。利用するには事前に会員登録が必要です。

◆援助できる内容

- ・保育園、幼稚園、認定こども園、学童クラブ等への送迎、その前後の預かり保育
- ・冠婚葬祭、学校行事等の際、子どもを預かること
- ・その他臨時的、突発的に子どもを預かること

◆費用 1時間 800円(早朝・夜間・休日は900円)



〈地域子育て支援センター〉

子育て中の親子の交流の場です。子育て講座、子育てに関する不安や悩みの相談等も行っています。

○松伏町地域子育て支援センター(松伏2428-1)

・開所日 月~金曜日の週5日 ※年末年始(12月29日~1月3日)及び祝日を除く ・時間 10:00~15:00

・問合せ ☎ 048-990-9010

○北部地域子育て支援センター(築比地674-2 農村トレーニングセンター内)

・開所日 月、水、金曜日 ※年末年始(12月29日~1月3日)を除き、祝日も開所

・時間 10:00~15:00

・問合せ ☎ 080-5179-1866(北部地域子育て支援センター携帯)

〈親子サロン〉 ☎ 048-990-9010 (地域子育て支援センター)

遊具でお友達と遊んだり、工作を楽しんだり、お散歩に出かけたり、また、スタッフによる絵本の読み聞かせや手遊びの紹介など自由に楽しく過ごしています。

・日時/基本 第2火曜日 10:00~12:00 ※祝日等により曜日変更あり

・場所/外前野記念会館「ハーモニー」2階 ・対象/町内で子育て中の親子(未就学児)

入室は自由ですので気軽に遊びに来てください。

〈児童館「ちびっ子さん」〉 ☎ 048-993-0202 (松葉1-6-3)

●利用時間 4月~9月 9:30~18:00、10月~3月 9:30~17:00

●休館日 毎月第1月曜日、年末年始(12月29日~翌年1月3日) ※その他、臨時休館日あり

すくすくクラス(0歳児)、わくわくクラス(1歳児)、のびのびクラス(2歳児)、はぐみ(2歳~就学前)

子育てでここにサロン(子育てアドバイザー等の講師による講話やゲーム、グループワークなど)、お話タイム(紙芝居やエプロンシアターなど)、ハッピーダンス、親子ピクス、あそびのこぼこ(親子でゲームや運動遊び)、各種教室、地域子育て支援センター合同事業、イクメン講座、各種イベント、グループボランティア協力事業、その他。

〈その他の子育て支援講座、イベントなど〉

☆ 多世代交流学習館 ムロテイー (旧赤岩地区公民館) ☎048-991-2338

おはなしランド 原則毎月第2・4土曜日(14:00~15:00)

作って遊ぼう 原則毎月第2・4土曜日(15:00~15:30)

児童書の貸し出し(図書室)

☆ 松伏町中央公民館 ☎048-992-1321

児童書の貸し出し(図書室)

☆ 保健センター ☎048-992-3170

◆ 松伏町母子愛育会 たなばた会、クリスマス会など

◆ 松伏町食生活改善推進員協議会 親子料理教室など

☆ いざい福祉課 ☎048-991-1874

◆ 松伏町民生委員・児童委員協議会 たなばた会 / 親子講座 / クリスマス会

「パパ・ママ応援ショップ」子育て家庭優待制度

埼玉県では、子育て家庭を応援するため、お子様または妊娠中の方がいるご家庭に、お店で割引などのサービスが受けられる「パパ・ママ応援ショップ」優待アプリを配信しています。県内に多くの協賛店がありますので、県ホームページが携帯サイトでご確認ください。

埼玉県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0607/ouen/>



3キッズ子育てチケット

H29.4.1以降に3人目以降のお子様が生じた世帯に最大5万円分のチケットを配付

※スマートフォンやパソコンから電子申請できます。



毎月のイベントの詳細は広報まっぶしをごらんください。

〈町内の保育所(園)、認定こども園、幼稚園〉

市外局番(048)

施設名	住所	電話番号	施設名	住所	電話番号
町立第一保育所(公立)	田島1557-1	991-6295	認定こども園こどものもり(私立)	田中1-7-31	993-0580 991-4854
ゆたか保育園(私立)	松伏431	992-1416	認定こども園みどりの丘こども園(私立)	大川戸2174	991-2277
かしのき保育園(私立)	松伏192	991-4028	たから幼稚園(私立)	上赤岩1200	991-2828

※園庭開放、子育てサロン等の事業内容については各園にお問合せください。

〈町内の小・中学校〉市外局番(048)

施設名	住所	電話番号
松伏小学校	ゆめみ野東1-1-2	991-2238
金杉小学校	大川戸3854	991-5000
松伏第二小学校	田中1-4-6	992-0365
松伏中学校	大川戸1136	991-3731
松伏第二中学校	上赤岩711	992-0051

〈町内の学童クラブ〉市外局番(048)

施設名	住所等	電話番号
いるかクラブ	(松伏小学校内)	991-0128
りす学童クラブ	(松伏小学校内)	993-1288
杉の子学童クラブ	(金杉小学校内)	991-0108
どんぐり学童クラブ	(松伏第二小学校内)	992-4370
なごみ学童クラブ	(松伏第二小学校内)	992-0297
かしのき学童クラブ	松伏188-3 (かしのき保育園となり)	991-7830

〈子育てで困ったときは〉

名称	お問合せ	開設日	内容
育児相談 (栄養相談)	保健センター 048-992-3170 ※電話相談(随時)	原則第1水曜日 9:30~11:00 ※日程変更あり	身長・体重も測定でき、保健師や管理栄養士による相談
発育・発達相談		予約制	医師・理学療法士・言語聴覚士による専門相談
こころの相談		原則月1回(予約制)	精神保健福祉士による相談
育児相談	町立第一保育所 048-991-6295	月曜~金曜 13:00~16:00	子育て全般に関する相談
児童相談	越谷児童相談所 048-975-4152	月曜~金曜 8:30~18:15	養育にかける子どもや非行のある子ども、性格行動やしつけについてなど、それぞれの専門員による相談
	児童相談所 全国共通ダイヤル 189	上記の時間外の時間帯	緊急性のある児童虐待通報
女性相談	企画財政課 048-991-1815 (月・水・土のみ 048-991-1825)	月(第1・3・5) 9:30~12:30(予約制) 水(毎週)13:00~16:00(予約制) 土(第2・4・5)13:00~16:00(予約制)	子育てや家族間の悩み、人づきあいのストレス、離婚、裁判所や弁護士手続き、生活の心配、DV(配偶者や恋人による暴力)セクシャル・ハラスメントなどの相談
子どもスマイルネット (県子ども安全課) 048-822-7007		毎日 (祝・年末年始を除く) 10:30~18:00	子どもに関するすべての悩みについての電話相談(いじめや体罰など子どもの権利侵害に関する面接相談は予約が必要です。)

〈急病のときは〉

名称	お問合せ	受付時間等	内容
救急電話相談	#7119 048-824-4199 (ダイヤル回線・IP電話の方)	24時間対応	家庭での対応方法やすぐに受診すべきかどうかを看護師が対応
小児時間外 (初期救急)診療	当番医療機関は、毎月の 広報等をご確認ください。 ※わからない場合は、保健センターへ	平日19:00~22:00 (受付21:30まで)	夜間の応急的な小児診療
休日当番医	048-992-3170 時間外は、役場守衛室へ 048-991-1900	日曜・祝日・年末年始 9:00~12:00	休日の応急的な診療